

平成 28 年度第 3 回公共調達審査会活動状況報告書

沖縄労働局

1 開催日

平成 29 年 1 月 30 日 (月)

2 委員の氏名及び役職等

委員長 大嶋 直樹 (労働基準部長)

委員 松嶋 歩 (職業安定部長)

委員 松野 市子 (雇用環境・均等室長)

3 審査対象期間

平成 28 年 8 月 1 日から平成 28 年 11 月 30 日まで

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数 0 件

・審議件数 0 件

うち、低入札価格調査の対象となったもの 0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数 0 件

・審議件数 0 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数 5 件

・審議件数 5 件

うち、契約金額が 500 万円以上のもの 0 件

うち、参加者が一者しかいないもの 0 件

(契約金額 500 万以上のもの 0 件、500 万円未満のもの 0 件)

うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0 件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が 2 分の 1 を超えるもの 0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数 0 件

・審議件数 0 件

うち、契約金額が 500 万円以上のもの 0 件

うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの 0 件

うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 0 件

うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0 件

うち、企画競争又は公募をしたが、参加者 (応募者) が一者しかいないもの

0件(契約金額500万以上のもの 0件)

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

5 審議案件の抽出方法

沖縄労働局公共調達審査会運営要綱第7条に基づき抽出した。

公共工事については、対象期間中対象となるものはなかった。

物品・役務等については、対象が5件(一般競争入札5件、随意契約0件)であり、うち契約金額500万円以上のものが0件であり、対象期間中対象となるものはなかった。

また、500万円未満の案件は、計5件(競争入札によるもの5件、随意契約によるもの0件)となり、全てを審議対象案件とした。

6 審議結果

(1) 不適切等と判断した件数 0件

(2) 結果内容及び措置状況

物品・役務等の契約に係る競争参加資格等の設定及び予定価格の設定等について、審議案件は適正であると認められた。

なお、以下の点について、確認が行われた。

① 競争入札による公共工事について

審査該当事案無

② 競争入札による物品役務について

・ 通番1について

審議事項特になし。

・ 通番2について

備品等の購入については、年に何回かに分け購入しているのか。

⇒ 今回は、助成金センターに係るマイナンバー関係の書類を保管する為のキャビ等を購入するよう要望があった。

・ 通番3について

審議事項特になし。

・ 通番4について

今回調査対象となっていない庁舎(名護署・宮古署・八重山署所等)については。

⇒ 合同庁舎に入居している官署については、合同庁舎の管理官庁により行われる。

予定価格積算の過去の実績の欄で宮古所の点検時期が平成26年、平成23年と他の官署に対し、ずれているがどのような理由なのか。

⇒ 建造物法定点検は通常3年周期で行われるが、宮古所の場合、平成22年度に庁舎の耐震工事が行われたことで、周期に他署所等とのずれがあり、今般、周期を揃えるため行った。

なお、前回の点検から2年しか経過していなくとも、点検を行うことは妨げられない。

- 通番5について
審議事項特になし。

- ③ 随意契約による公共工事について
審査該当事案無し。
- ④ 随意契約による物品役務について
審査該当事案無し。

- 全体として
競争入札において、公示期間が一定でないようであるが、問題ないか。
⇒ 会計法に基づき、公示期間を最低10日以上設けており、特に問題ない。また、可能な限り10稼働日以上公示している。